

令和2年3月27日

生徒及び保護者の皆様

新潟商業高等学校長

### 新型コロナウイルス感染症への対応について(お願い)

このことについて、3月17日付けで3月31日まで臨時休業を延長する旨を本校のホームページでお知らせしたところですが、本日、県教育委員会より、学校保健安全法第20条の規定に基づく臨時休業期間を、4月5日(日)まで延長するとの通知がありました。

つきましては、この通知を踏まえ、学校の再開は4月6日(月)からとなりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この対応は現時点のものであり、今後、状況の変化に伴い、メールや学校のホームページで新しい情報をご連絡いたします。

ご家庭におかれましては、感染拡大を防止する観点から、引き続き、お子様には咳エチケットや手洗いの励行、人が集まるような場所等への外出を控えるようご指導いただきますとともに、風邪症状の確認や体温の測定もお願いいたします。

さらに、ご不明な点がございましたら、担当までご連絡ください。

### 記

#### 1 4月6日(月)の予定

- 通常どおり、8時30分までに登校をしてください。なお、4月から生徒玄関の解錠時間が午前7時となります。
- 当日は、新任式や始業式、入学式等が予定されています。詳細は、登校後に連絡します。

#### 2 学校再開にあたって主な対応

- 授業等では、咳エチケットや手洗いを励行するとともに、教室等の換気を定期的に行います。
- 学校行事等は、参加者間の十分なスペースの確保や参加人数の抑制、時間の短縮などに十分配慮して行います。

|                                                |
|------------------------------------------------|
| 担当：副校長：星 達哉<br>教 頭：佐藤直人<br>電話：025-266-0102(直通) |
|------------------------------------------------|